



2020年4月24日

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ
取締役
代表執行役社長 グループCEO
亀澤宏規 様

一般社団法人グリーンピース・ジャパン
事務局長 サム・アネスリー

気候危機に対処する投融資推進のお願い

謹啓 陽春の候、貴グループますますご隆盛のこととお喜び申し上げます。

このたびはグループCEOご就任との吉報に際して、心よりお祝いを申し上げます。

さて、現在、世界を取り巻く状況は、数年前とは大きく異なっております。新型コロナウイルス感染症は世界中の人々の健康と暮らしに大きな影響を与えており、いまだ終息の見通しはたっておりません。また、地球は前例がないほど深刻化する気候危機の只中にあります。こうした将来にわたる危機の影響は、現在の判断によって決まります。

このたびは、グローバルに展開する国際環境NGOとして、復元力のある社会や豊かな未来のため、こうした判断についてご提案とお願いをさせていただきたく、お手紙を差し上げました。

昨年、世界各国や各地の自治体が、相次いで気候の緊急事態宣言を採用し始めました。日本でも、長崎県壱岐市が初めて宣言を行っています¹。こうした動きは、環境の深刻化によるものです。毎年のように最高気温が更新され、気象災害が私たちの暮らしを脅かしています。日本も決して例外ではありません。

日本では、激しい熱波や台風、豪雨などの気候変動の影響が生じています。2018年夏には、熱波の影響で1032人が亡くなり、3万人が救急搬送されました²。同年9月の台風では、100万人以上に避難指示が出されました³。さらに昨年も大型台風が相次いで直撃し、各地で甚大な被害をもたらしています。気候変動が悪化するにつれ、より深刻な影響が将来発生すると予想されています。この危機を緩和するには、あらゆる緊急の行動が必要です。

¹ <https://www.city.iki.nagasaki.jp/pickup/6265.html>

² https://www.jstage.jst.go.jp/article/sola/advpub/0/advpub_15A-002/_pdf/-char/ja

³ <https://www.bbc.com/japanese/45416985>





エネルギーシステムの脱炭素化とクリーンエネルギー成長の加速が、脱炭素社会の実現に向けて、非常に重要です。その中で、金融機関が非常に重要な役割を担っています。とりわけ主要金融機関である貴グループは、エネルギー開発の未来に大きな影響力を持っています。

貴グループは、「世界の平均気温上昇を産業革命以前と比べて2度より十分低く保つとともに、1.5度に抑える努力を追求することで、気候変動の最悪の影響を回避する」という目標を掲げるパリ協定⁴への支持を表明しています⁵。ただ、最近の報告によると、貴グループは過去4年間にわたり、化石燃料関連企業への資金提供額が世界第6位です⁶。また、2017年1月から2019年9月までの間、石炭開発業者への資金提供額が、世界第2位でもあります⁷。これらの数値は、持続可能性に関する方針において、貴グループが世界の多くの金融機関に後れを取っていることを示しています。さらに、国連環境計画金融イニシアチブ（UNEP FI）および国連責任投資原則（UN PRI）に署名している貴グループの姿勢について、疑問を提起させるものです。

今年の世界経済フォーラムでは、気候問題における金融セクターの役割が注目されました。銀行やその他の金融機関は、化石燃料の発電所を運営しいまだに建設計画を続ける企業に対し、多大な資金提供を行っていることから、融資を受けるエネルギー関連企業と同じく、気候変動に責任があると指摘されました。

すでに世界中の100を超える金融機関が、石炭産業への投融資制限を決定しています⁸。グリーンピース・ジャパンは貴グループに対し、気候危機対策の一環として、これらの先行事例を参考にして、より野心的なエネルギー部門への投融資方針を策定することをお願いいたします。

以上の点を踏まえ、グリーンピース・ジャパンは貴グループの持続可能性に関する投融資方針の推進について、以下を希望します。

1) 石炭関連プロジェクトファイナンスの例外規定の削除

貴グループの現在の石炭融資方針は、「新設の石炭火力発電所へのファイナンスは、原則として実行しない」としていますが、「但し、当該国のエネルギー政策・事情等を踏まえ、（中略）ファイナンスを取り組む場合があります」とも規定しています。あらゆるタイプの石炭火力発電所、炭鉱、その他の石炭インフラストラクチャーを含む、プロジェクトファイナンスを全面的に禁止し、この例外規定を見直す必要があります。

⁴ https://unfccc.int/sites/default/files/english_paris_agreement.pdf

⁵ <https://www.mufg.jp/csr/policy/index.html>

⁶ <https://www.ran.org/bankingonclimatechange2020/>

⁷ <https://world.350.org/ja/press-release/191205/>

⁸ <https://ieefa.org/finance-exiting-coal/>





2) 顧客企業に働きかけ、脱炭素戦略を求める

貴グループが現在石炭関連企業との取引がある場合、それらの企業に働きかけ、パリ協定の目標に沿った明確な脱炭素戦略を提供するよう、対話を進めることが重要です。OECD諸国においては2030年までの脱石炭が求められています。

3) コーポレートファイナンスに制限を導入する

顧客企業が十分な脱炭素戦略を示すことができない、またはその意思がない場合、それ以上の金融サービスの提供は制限され、最終的に終了されるべきです。これは、石炭エネルギーに絡む収益または発電量が、当該企業の全体の収益や発電量に占める割合に制限を設け、その割合を徐々にゼロに近づけていくことにより実現できます。新設の石炭火力発電所を計画している企業は、直ちに投融資対象から除外されるべきです。

国連環境計画は、気候危機から脱するために残された時間はあと10年しかないとしています。そのためには、世界の温室効果ガス排出量を毎年7.6%ずつ減少させる必要があります⁹。不可能に思えるかもしれませんが、失敗が許されないものです。アントニオ・グテーレス国連事務総長が警告するように、気候危機は人類の存続を脅かしています¹⁰。

貴グループが下す決定は、今後何世代にもわたって影響を与えます。そして、その決定を下すべき時は、いまです。亀澤様におかれましては、気候変動を抑制するための決定が確実に行われるよう、グループ内で主導的な役割を果たされることを期待します。

気候危機対策やエネルギー政策における海外の金融機関の取り組みの一例を同封しますので、ぜひご覧ください。

末筆ではございますが、貴グループのますますのご発展と亀澤様のご健勝をお祈り申し上げます。

謹白

グリーンピース・ジャパン 事務局長
サム・アネスリー

9

<https://www.unenvironment.org/news-and-stories/press-release/cut-global-emissions-76-percent-every-year-next-decade-meet-15degc>

¹⁰ <https://news.un.org/en/story/2018/05/1009782>

